

平成 29 年 7 月

受験生各位

学習院大学法科大学院

平成 29 年適性試験結果の取り扱いについて (案)

本研究科では、入学最低基準点については、総受験者の下位 15%とする取扱い方針を設定しています。平成 29 年度の適性試験では、141 点以下が下位 15%に相当します。

以 上